

令和7年度河川ごみ等実態調査委託業務

1.調査概要

業務目的

海洋ごみの発生抑制対策の検討のため、令和6年度調査に引き続き山口県内の河川を通じて海域へ流出するごみの量及び組成のほか、陸域の散乱ごみの実態を把握することを目的とした。

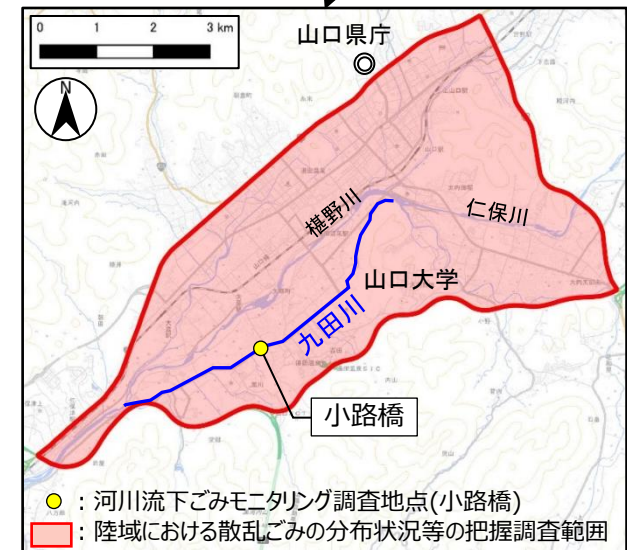
業務内容

(1)河川流下ごみ実態把握調査

- 調査手法は「瀬戸内海へのプラスチックごみ流入実態調査マニュアル」(令和5年10月 環境省)に従い、今年度は出水期(6~10月)の調査を実施した。
※令和6年度は出水期・非出水期(7~12月)の調査実施
- 山口市内の九田川(小路橋)で河川水表面を動画撮影し、画像解析手法RIADにより河川を流下する人工系ごみ流出量を推計した。

(2)陸域における散乱ごみの分布状況等の把握調査

- 情報収集システムアプリケーション「i-collect」を使用し、陸域の特定範囲を対象に、散乱ごみの分布状況等を把握した。
- 市民の協力のもと、スマートフォンを用いて散乱ごみの位置情報、品目、写真、コメント等をi-collectに記録した。
- 収集したデータから散乱ごみの分布状況を「見える化」し、山口県における海洋ごみ発生抑制対策の検討材料とした。



調査実施地点等位置図

2.河川流下ごみ実態把握調査

L-Q式による2025年プラスチックごみ流出量の推計結果

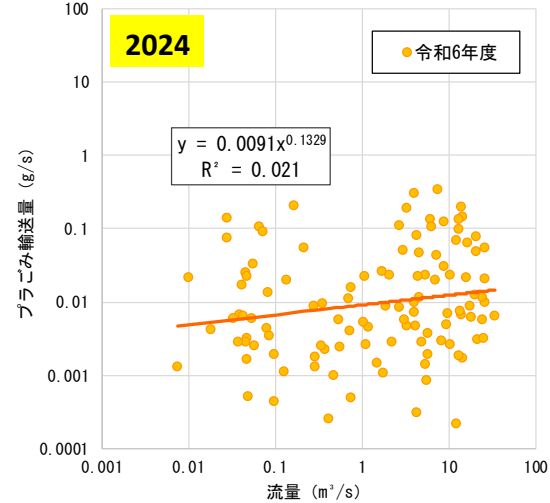
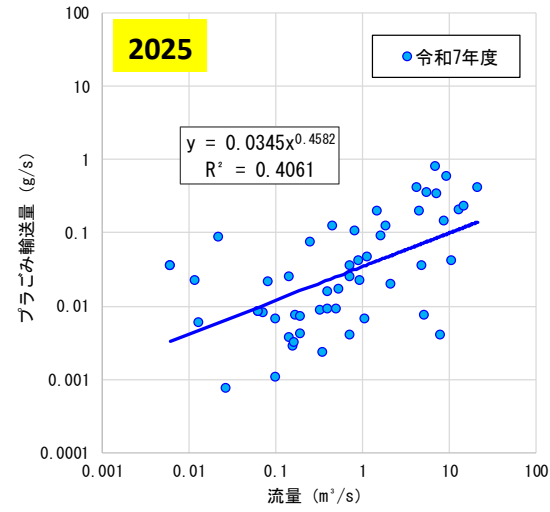
- 河川流量Q、画像解析で得られたプラスチックごみ輸送量LからL-Q式を作成した結果、2025年のL-Q式は、2024年に比べてデータのバラツキが少なかった。
- 2025年のL-Q式から求めた山口県全域からのプラスチックごみ流出量は**233.1(t/年)**、1人あたりのプラスチックごみ流出量は**188.0(g/年/人)**であった。

L-Q式によるプラスチックごみ流出量の推計結果

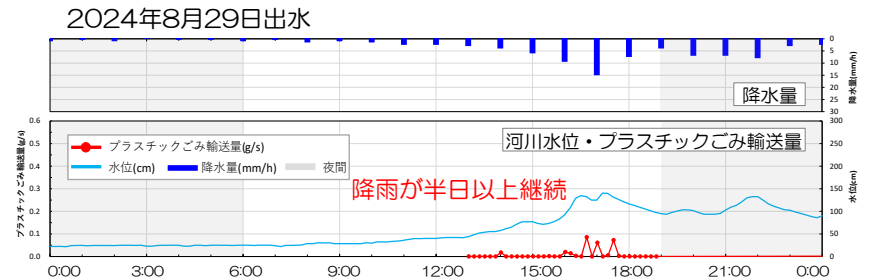
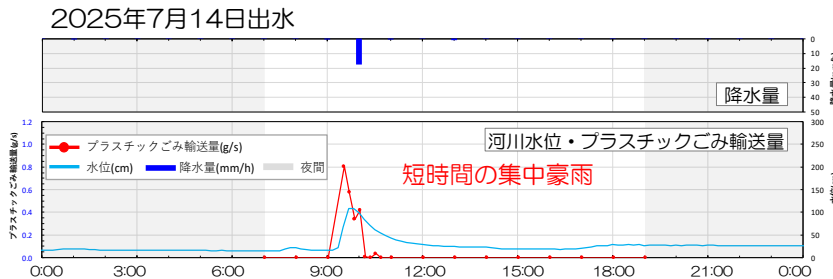
推計に用いたL-Q式	2024	2025
山口県からの年間プラごみ流出量(t/年)	35.84	233.05
1人あたりの年間ごみ流出量(g/年/人)	28.91	188.03

2024年調査結果との差異

- 2025年は、2024年と比較して出水1回あたりのプラスチックごみ輸送量が多い傾向にあった。
- その要因として**降雨特性の違い**（2025年は降雨強度:強い・降雨継続時間:短い、2024年は降雨強度:弱い・降雨継続時間:長い）や2025年は夏季の少雨により上流にごみが蓄積され、**小規模出水でもごみが流下しやすい状況**であったと推測される。



調査結果に基づき作成したL-Q式



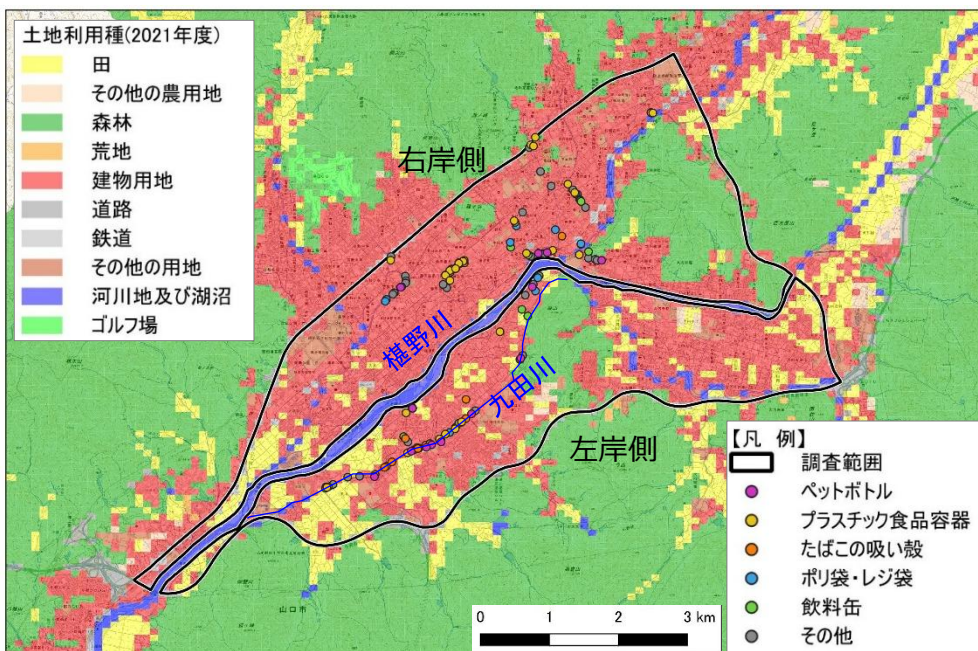
3.陸域における散乱ごみの分布状況等の把握調査

統計分析 (1)地域的要因分析

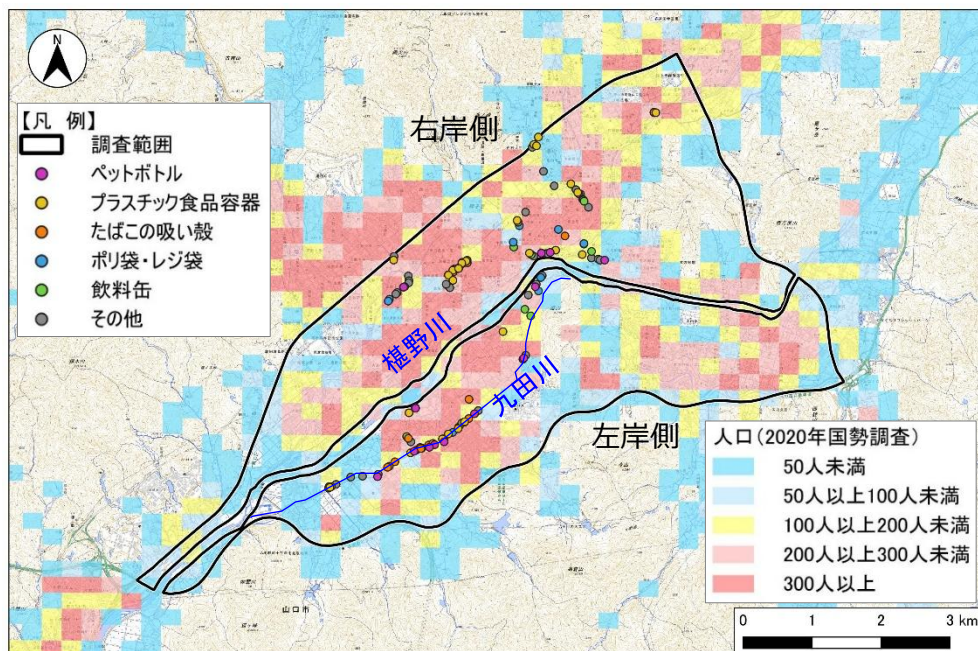
- 土地利用状況から、「建物用地」と「道路」に強く関連している
- 人口密度が高いエリアとごみ散乱地点が強く一致しており、人間活動の活発さがごみ発生の主要因である

ごみの品目と地理的要因から推定される発生源および行動

品目	分布エリアの特性	推定される主な発生源および行動
たばこの吸い殻	人口密集地、特に道路沿い、河川敷沿いに圧倒的に多い	歩行中や立ち止まった喫煙による投げ捨て。水路への投棄による河川敷への流出。
ペットボトル	人口密集地の建物用地・道路沿いに多い	飲料消費後の投げ捨て（自動販売機やコンビニ周辺）、車両からの投棄
ポリ袋・レジ袋	建物用地（商業施設周辺）に比較的多い	買い物後の投げ捨て、または集積所からの風による飛散・漏洩。
プラスチック食品容器	建物用地に点在	テイクアウトやコンビニ食の飲食後の投げ捨て。



ごみの確認位置と土地利用種別との重ね合わせ図



ごみの確認位置と人口分布との重ね合わせ図

3.陸域における散乱ごみの分布状況等の把握調査

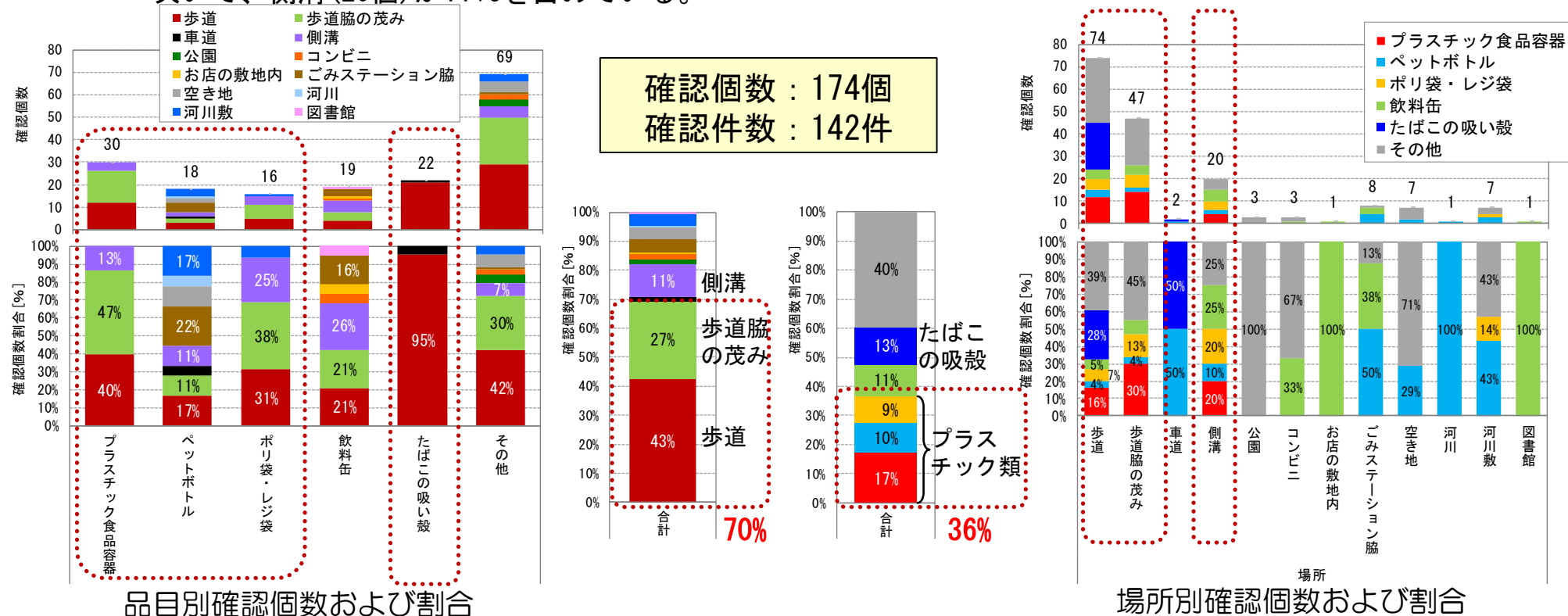
統計分析 (2)品目・場所別分析

品目別：・品目別個数では、プラスチック類(プラスチック食品容器：30個、ペットボトル：18個、ポリ袋・レジ袋：16個)が全体の36%を占め、次いで、たばこの吸い殻(22個)が13%となっている。

・全体の40%を占めたその他(69個)の多くは複数のごみが入ったポリ袋やレジ袋が含まれており、これは不法投棄やごみステーションからの飛散を示唆している。

場所別：・場所別確認個数を見ると、歩道(74個)と歩道脇の茂み(47個)が全体の70%(121個)を占めており、圧倒的多数である(歩道65件、歩道脇の茂み39件、合計104件/142件中)。これは、ごみの散乱が通行中の人による投げ捨てが主な原因であることを示している。

・次いで、側溝(20個)が11%を占めている。



4.具体的な発生抑制対策の検討

今後これまでの調査結果を踏まえ、具体的な対策実施計画案および実証実験計画案を検討する。